

## 投薬についての注意事項

保護者各位

スマイスセレソンスポーツ幼児園

以下の事項を厳守いただきませんと園での投薬はできません。

- 園での投薬に関して、基本的に緊急時及びやむを得ない理由で保護者と園側で話し合い、必ず投薬条件を厳守した上で幼児園担当者が保護者に代わって与える事になります。  
その場合の「投薬依頼書」は必ず署名捺印の上、薬に添付し幼児園の職員に直接手渡ししていただきます。  
※「投薬依頼書」はコピーして使用ください。
  - 薬は医師からの処方により薬局で調剤されたものに限り、保護者の判断で持参した薬は幼児園としては対応できません。（市販薬は対応しかねます。）
  - 座薬など症状を判断して使用するものは原則として行いません。  
やむを得ず使用する場合には、医師からの具体的な指示書を添付していただきます。  
（初めて使用する座薬については対応できません。）  
尚、使用にあたってはその都度、保護者の方にご連絡しますので、ご了承ください。
  - 慢性の病気の場合（アトピー性皮膚炎など）は、日常生活における投薬や処置についての保育所保育指針（厚生労働省）により主治医の指示書のもとに行います。  
この場合、主治医との連携をとります。
  - 持参する薬について
    - 処方された薬に「投薬依頼書」を必ず添付ください。添付されていなかった場合は飲ませることができません。
    - 使用する薬（水薬同様）は、必ず1回ずつに分け、当日分のみご用意ください。
    - 袋（1包ずつ）や容器には必ず記名してください。
    - 処方当初から明らかに日時が古いと思われる薬の投与はできません。
  - 主治医の診察を受けるときは、お子様が現在幼児園に通園していることを伝え、幼児園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。  
（1日2回のお薬などもございます。主治医にご相談願います。）  
また、必要時に問い合わせのあることをご理解ください。
  - 長期間継続して使用する場合は、必ずご相談ください。
  - 「熱がでたら…」「咳がでたら…」「発作がでたら…」というように症状を判断して投与しなければならない薬、座薬、及び解熱剤、吸入薬等は原則としてお預かりできません。
- ※上記要件に1つでも不備があった場合（書類などの未記入・誤記入等を含む）は、薬をお預かりする事ができません。例えお薬をお預かりした後において不備を発見した場合でも同様に投薬を実施できません。事故防止・健康管理に関する重要事項ですので、悪しからずご了承ください。

# 投薬依頼書(1回分)

スマイスセレソンスポーツ幼児園 園長 様

医師により下記の通り指示・処方を受けましたので、投薬について書きの通り連絡します。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

クラス 園児氏名	組	生年月日	平成 年 月 日
依頼日	平成 年 月 日	登園直前の体温	℃

チェック

病名・症状				<input type="checkbox"/>
病院名	電話番号 ( )			<input type="checkbox"/>
処方医療 機関名	処方日	平成 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
薬の用途	別途 お薬の説明書をご提出願います			<input type="checkbox"/>
薬の種類	粉薬( )種類 ・ 水薬( )種類 錠剤( )種類 ・ その他( )			<input type="checkbox"/>
保管方法	常温	冷蔵庫	その他( )	<input type="checkbox"/>
服用時間	食前	食後	食間	時間指定( : ) <input type="checkbox"/>
薬の飲ませ方	(例) そのまま飲ませる。水に溶いてスプーンで飲ませる。等 <input type="checkbox"/>			

## ◆保育室記入欄

受付日	受領サイン	投薬時間	投薬者	確認者

## 《注意事項》

※保護者の記載漏れ、署名捺印のない依頼書はお預かりできません。

1. 薬を入れた容器や袋には必ず園児名を記載ください。
2. 必ず職員に手渡し願います。
3. 座薬・市販の薬は投薬できません。